

貴自治体名 北名古屋市懇談日時 10月 19日(火) 午前・午後 13時 00分～ 14時 00分懇談会場 現在調整中です。 ※会場が確定している場合はご記入ください。

2021年自治体キャラバン請願・陳情項目についてのアンケート

【1】1. 介護保険・高齢者福祉 担当課(高齢福祉課・社会福祉課・防災交通課)電話(0568-22-1111)

FAX()メールアドレス()

(1) 第8期介護保険事業計画の保険料(第1号被保険者)を決めるに際し、取り崩した前期の介護給付費準備基金の状況についてご記入ください。

2020年度末の準備基金残高 (見込み)(A)	第8期保険料策定にあてて取り 崩した準備基金(B)	取り崩し割合 $(B)/(A)$ (小数点第1位まで)
863,485,000 円	365,661,000 円	42.3%

(2) 介護保険料の独自減免制度 → 2021年4月以降の変更は ()ある (○)ない

※2021年4月以降に改正された場合は、改正された条例・要項を添付してください。

①低所得者への保険料減免制度

1) 保険料の市町村独自の低所得者への減免制度がありますか。

(○)ある ()ない

2) 低所得者減免がある場合、その内容をご記入ください。(2021年4月1日現在)

・減免対象の規定(所得段階区分等)の内容

所得段階第1～3段階に該当し、かつ生活保護法8条に規定する基準に相当する世帯に属している場合
--

・保険料の全額免除はありますか。

(○)ない ()ある

・資産保有による制限はありますか。

()ない (○)ある

・保険料減免分に対する一般財源からの繰り入れはありますか。

(○)ない ()ある

・申請は必要ですか。

(○)必要 ()不要

3) 低所得者減免がある場合、その実績をご記入ください。

質問項目	2019年度	2020年度
保険料減免件数	6 件	5 件
保険料減免の金額実績	66,000 円	46,600 円

②収入減少を理由にした保険料減免制度

1) 収入減少を理由にした保険料減免制度がありますか。(コロナ関係の減免は除く)

(○)ある ()ない

2) ある場合、2021年4月1日現在の内容をご記入ください。(コロナ関係の減免は除く)

主たる生計維持者の前年の総所得が 200 万円以下で、死亡、障害、入院、失業等により当該年度の総所得見込が2分の1以下に減少すると認められる場合
--

3) ある場合、その実績をご記入ください。(コロナ関係の減免は除く)

質問項目	2019年度	2020年度
保険料減免件数	0 件	0 件
保険料減免の金額実績	0 円	0 円

4) コロナ関係の減免の適用実績をご記入ください。

質問項目	2020年2月～3月	2020年度
保険料減免件数	0 件	84 件
保険料減免の金額実績	0 円	4,453,800 円

(3) 保険料滞納の状況と処分件数について

質問項目		2019年度	2020年度
保険料滞納者数	保険料滞納者実人数	321	270
	保険料滞納者延べ件数	1,191	1,067
保険給付の制限	償還払い人数	0	0
	保険給付の一時差し止め人数	0	0
	3割負担人数	5	4
財産差押え	差押え実人数	16	17
	差押え件数合計	17	20

(4) 介護保険利用料の独自減免制度 → 2021年4月以降の変更は ()ある (○)ない

※2021年4月以降に改正された場合は、改正された条例・要項を添付してください。

①利用料の市町村独自の低所得者への減免措置がありますか。

()ある → 実施年月()年()月 (○)ない

②市町村独自の利用料減免がある場合、その内容をご記入ください。(2021年4月1日現在)

1)減免対象の規定(所得段階区分等)の内容

--

2)訪問介護利用料の助成割合 ()

3)居宅サービス利用料の助成割合 ()

4)施設サービス利用料の助成割合 ()

5)利用料減免分に対する一般財源からの繰り入れはありますか。 ()ない ()ある

※一般会計から直接支給している場合も「ある」としてください。

③低所得者減免がある場合、その実績をご記入ください。

質問項目	2019年度	2020年度
利用料減免件数	件	件
利用料減免の金額実績	円	円

(5) 特別養護老人ホームの待機者について ※人数は名寄せしてご記入ください。

①特別養護老人ホームの待機者(要介護3以上)は、何人ですか。(119)人(令和3年8月現在)

②要介護1、2の入所者数、待機状態にある人を把握していますか。

()把握している → 入所者数()人 待機者数()人 ()年 ()月現在)

(○)把握していない

(6) 施設サービス基盤整備

①特別養護老人ホーム等の整備状況について

※()カッコ内には新規施設数、新規定員数を再掲してください。

	第7期				第8期	
	計画		実績		計画	
	施設数	定員	施設数	定員	施設数	定員
特別養護老人ホーム	()	()	()	()	()	()
介護老人保健施設	()	()	()	()	()	()
認知症グループホーム	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
特定施設入居者生活介護事業所	()	()	()	()	()	()

②サービス付き高齢者住宅等の設置状況について(2021年3月末現在)

	施設数	定員	入居者数
サービス付き高齢者住宅	3	160	155
住宅型有料老人ホーム	5	144	126

(7) 介護施設の夜勤形態について

①職員の夜勤時の就労形態はどのようになっていますか。施設種別ごとにご記入ください。

	設置施設数	2交替(12時間以上の長時間)夜勤	3交替夜勤	2交替と3交替が混在	その他
特別養護老人ホーム	2				
介護老人保健施設	2				
グループホーム	5				
小規模多機能	2				
看護小規模多機能	0				
短期入所	4				

②上記施設の内、夜勤配置人員が1名になる場合がある施設数をご記入ください。(たとえ1病棟・1フロア・1ユニットであっても、実態があれば数えてください。なお、同じシフトで働くスタッフの休憩時に1人になる場合も含まれます。)

	2交替(12時間以上の長時間)夜勤	3交替夜勤	2交替と3交替が混在	その他
特別養護老人ホーム				
介護老人保健施設				
グループホーム				
小規模多機能				
看護小規模多機能				
短期入所				

(8) 総合事業

①総合事業の対象者数をお答えください。(992)人

②総合事業の事業所数・利用人数

※事業所数は各年4月1日現在、利用者数は月平均(2021年度は4～6月の平均)をご記入ください。

サービス	事業所数		利用人数	
	2020年	2021年	2020年度	2021年度
現行の訪問介護相当の訪問介護	18	24	99	104
生活支援型訪問A(緩和した基準)	5	5	59	63
現行の通所介護相当の通所介護	29	34	144	146
通所型サービスA(緩和した基準)	4	4	28	28
通所型サービスC(短期集中予防)	0	0	0	0

③総合事業における通所サービスについて、利用期間制限のあるものはありますか。

(○)ある ()ない その他()
→ある場合

1)そのサービスの名称:()

2)制限期間の数字をご記入ください。

・()週間で終了

・(24)週間後、クール期間(24)週間を経て継続、()週間で終了

(9) 住宅改修・福祉用具などの受領委任払い制度 (該当に○印を付し、実績などをご記入ください)

質問項目	実施予定なし	検討中	実施している	実施年月日	2020年度実績
住宅改修			○	H20.4.1	204件
福祉用具			○	H20.4.1	236件
高額介護サービス	○				件

(10) 介護保険事業計画策定委員会

①計画策定委員会の公開 ()公開している (○)公開していない

②計画策定委員会の公募枠

第8期計画策定委員会(実績) (○)ない ()ある → ()人

第9期計画策定委員会(予定) (○)ない ()ある → ()人 ()未定

(11) 高齢者福祉施策

①高齢者帯などへのゴミ出し、安否確認、日常生活支援、買い物支援の実施状況をご記入ください。

支援内容	実施	事業の主体
ゴミ出し援助	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無	()自治体 (○)新総合事業 (○)その他事業 担い手
安否確認・見守り	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無	(○)自治体 ()新総合事業 ()その他事業 担い手
日常生活支援	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無	()自治体 (○)新総合事業 ()その他事業 担い手
買い物支援	<input checked="" type="checkbox"/> ・ 無	()自治体 (○)新総合事業 ()その他事業 担い手

※事業の主体が複数ある場合、代表的な事業を記入の上、その他事業がわかる資料を添付ください。

②高齢者や障害者への外出支援施策について、該当項目に○印を付し必要事項をご記入ください。

地域巡回バス	実施の有無	(○)実施している ()していない ()検討中	
	地域巡回バスの名称	北名古屋市循環バス きたバス	
	利用料	高齢者()歳以上()円、障害者()円 一般(100)円、子ども()歳～()歳()円	
	その他特記事項	利用料は、中学生以下は無料。また、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、運転手に手帳を提示された方及び付き添いの方1名は無料。	
	2020年度の運行実績	利用者実績 147,794 名	
タクシー代助成	実施の有無	(○)実施している ()していない ()検討中	
	各対象者の要件及び助成内容		
	対象者	助成要件	2020年度の助成実績
	高齢者	85歳以上	(1,100)人
	障害者	身体障害 1～3 級、知的障害 A,B 判定、精神障害 1, 2 級 本市に居住し市町村民税所得割額 16 万円未満の方。	(2,356)人
要介護認定者		()人	
高齢者運転免許自主返納者への外出支援の施策	(○)実施している ()していない ()検討中 内容:高齢者運転免許自主返納支援事業 交通安全啓発物品の贈呈、きたバス回数乗車券1冊(11枚綴り×1冊)		

③高齢者向けの健康体操・脳トレ健康体操などの事業主体とその内容についてご記入ください。

事業名	事業主体	事業内容	補助金の有無と金額
体操クラブ	市民ボランティア	健康体操を実施	無
コグニサイズクラブ	市民ボランティア	コグニサイズを実施	無

④サロン・認知症カフェなど高齢者のたまり場事業の担い手とその内容についてご記入ください。

事業名	担い手	事業内容	補助金の有無と金額
地域高齢者ふれあいサロン	市民ボランティア団体	高齢者が地域で気軽 るに集える憩いの場の 設置及び運営	有(1回あたり 2,500 円 以内)

⑤加齢性難聴者への補聴器助成がある場合、事業名、対象者、助成額、助成実績をご記入ください。

事業名	対象者	助成額	2020年度助成実績 (人数・金額)
			人 円

(12)介護認定者の障害者控除の認定について

①認定書の発行枚数実績は → 2019年度(2,107)枚、2020年度(2199)枚

②介護認定者に障害者控除の申請書または認定書を自動的に送付していますか。

()申請書を送付している → 2019年度()件、2020年度()件

(○)認定書を送付している → 2019年度(2,064)件、2020年度(2083)件

- () 自動的に送付していない
- ③ 認定書の発行の要件(複数回答可)
- () 介護認定者のうち、要支援2以上は基本的に該当する
- (○) 介護認定者のうち、要介護1以上は基本的に該当する
- () 介護認定時の認定調査票または主治医の意見書で判断している
- () 要介護認定を受けていない者に対しては、医師の証明書(意見書)の提出の上、判断している
- () その他、次のような方法で判断している()

2. 国民健康保険 担当課(**国保医療課**) 電話(0568-22-1111) FAX(0568-24-0003)

メールアドレス(kokuho@city.kitanagoya.lg.jp)

(1) 国保保険料(税)(医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計)について

	区分	定義	2020年度	2021年度
保険料・税率	所得割	旧但し書き額	× (8.03) %	× (8.30) %
	資産割	固定資産税額	× (-) %	× (-) %
	均等割	加入者1人につき	27,400円	29,400円
	平等割	1世帯につき	25,700円	25,400円
1人当たり調定額(平均保険料)※予算額			83,684円	82,597円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額			予算 20,992円	予算 19,954円
※2020年は予算・決算、2021年は予算			決算 20,102円	

- (2) 保険料(税)の市町村独自の減免制度 → 2021年4月以降の変更は ()ある (○)ない
 ※2021年4月以降に改正された場合は、改正された条例・要項を添付してください。

① 市町村独自の低所得者減免

- 1) 低所得者減免を実施していますか。 ※生活保護受給期間の減免は除く
 (○)ある ()ない

- 2) 低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

7・5・2割(法定軽減)に該当する世帯に対し、軽減後の均等割・平等割の20/100を減額

- 3) 低所得者減免を実施している場合、実績をご記入ください。

質問項目	2019年度	2020年度
保険料減免件数	5,649件	5,495件
保険料減免の金額実績	32,990,400円	33,841,500円

- 4) 低所得者減免に対する一般財源からの繰り入れはありますか。 (○)ある ()ない
 ※一般会計から直接支給している場合も「ある」としてください。

② 収入減少を理由にした保険料(税)減免制度(コロナ関係の減免は除く)

- 1) 収入減少を理由にした保険料(税)減免制度がありますか。
 (○)ある ()ない

- 2) ある場合、2021年4月1日現在の内容をご記入ください。(コロナ関係の減免は除く)

前年合計所得 **200万円以下**
 当年合計所得見込額 ①100万円以下 ②100万円超200万円以下
 当年合計所得見込額の減少割合 **2分の1以下**
 減免割合 最小(**5**)割～最高(**10**)割
 ※所得割のみ減免
 ※「非自発的失業者の軽減」を受ける場合を除く。

- 3) ある場合、その実績をご記入ください。(コロナ関係の減免は除く)

質問項目	2019年度	2020年度
保険料減免件数	9件	17件
保険料減免の金額実績	294,500円	657,700円

③ コロナ関係の収入減少を理由にした保険料(税)減免制度

- 1) 減免基準(2021年度)

(○) 国基準と同じ () 国基準を拡大→拡大内容()

- 2) コロナ関係の減免の適用実績をご記入ください。

質問項目	2020年2月～3月	2020年度
保険料減免件数	175件	222件
保険料減免の金額実績	5,663,200円	35,519,400円

④子どもの均等割などの減免

1) 子どもの均等割保険料(税)の減免制度がありますか。

()ある (○)ない

2) ある場合、2021年4月1日現在の内容をご記入ください。

3) ある場合、その実績をご記入ください。

質問項目	2019年度	2020年度
保険料減免件数	件	件
保険料減免の金額実績	円	円

(3) コロナ関係の傷病手当金の適用実績

質問項目	2019年度	2020年度
申請件数	件	4件
決定件数	件	4件
金額実績	円	157,692円

(4) 国保被保険者数・世帯数・滞納世帯数・資格証明書交付世帯数・短期保険証交付世帯数

質問項目	2020年6月1日	2021年6月1日
被保険者数	16,572	16,264
世帯数	10,480	10,371
滞納世帯数	1,234	1,120
資格証明書交付世帯数	0	0
短期保険証交付世帯数	444	393
留め置き世帯数(※1)	12	30
未交付・未更新世帯数(※2)	0	0

※1・2は、国保加入者だが、保険証・短期保険証・資格証明書が届いていない人数で、※1は「交付した保険証・短期保険証の留め置き世帯数」、※2は「保険証・短期保険証・資格証明書のいずれも交付していない未交付・未更新世帯数」

(5) 資格証明書 ※2021年6月1日現在でご記入ください。

① 資格証明書の交付除外で配慮している点がありますか。

- (○) 国の基準どおり実施している
 () 独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している
 () 高校生世代以下の子どもがいる世帯
 () 障害者・母子家庭等医療費助成制度の対象世帯
 () 病弱者のいる世帯
 () 次の場合は、交付対象から除外している

要綱は国の基準どおり定めていますが、現時点では資格証明書の発行は行っていません。

② 資格証明書発行世帯で緊急時の短期保険証への切り替えについての基準をご記入ください。

- ① 滞納している保険税を完納したとき
 ② 滞納している保険税が減少したと認められるとき
 ③ ①と②に掲げるもののほか、正当な理由があると認められるとき
 ※現時点では資格証明書の発行は行っていません。

(6) 短期保険証 ※2021年6月1日現在でご記入ください。

① 有効期間別(交付時から有効期限が切れるまで)の交付数

※資格証明書交付世帯の高校生世代以下の短期保険証は除く

- ・1カ月以内()人 ・2カ月()人 ・3カ月(559)人 ・4カ月()人
 ・5カ月()人 ・6カ月(143)人 ・1年()人 ・その他()人

②短期保険証発行の基準をご記入ください。

保険証の一齐更新時(2年毎)に、前年度以前分の国民健康保険税滞納世帯

(7) 保険料(税)滞納者への差押え等

① 差押えの基準をご記入ください。

特別な基準はなく、法定どおりの基準で実施している。

② 以下の件数をご記入ください。

質問項目		2019年度	2020年度	
予告通知書の発行		不明(国保分として把握していない)	不明(国保分として把握していない)	
差押え	差押え世帯数	不明(世帯集計をしていない)	不明(世帯集計をしていない)	
	差押え件数合計	135	95	
	件数内訳	不動産	15	16
		預貯金	105	74
		生命保険(内学資保険)	10(0)	3(0)
その他		5(給与、還付金、年金)	2(年金)	
競売による現金化		0	0	
徴収の猶予	申請件数	0	0	
	許可件数	0	0	
換価の猶予	申請件数	0	0	
	許可件数	0	0	
	職権件数	0	0	
滞納処分の停止	適用件数	338	423	
	件数内訳	無資力	311	377
		生活保護	不明(集計していない)	不明(集計していない)
		生活困窮	0	2
		所在不明	14	20
		その他	13	24

(8) 一部負担減免制度

① 一部負担減免制度を実施していますか。

() 実施している () 検討中である () 実施の予定がない

※2021年4月以降に制度が改正された場合は、改正された条例・要項を添付してください。

② 相談・申請・適用の実績

質問項目	2019年度	2020年度
一部負担金の相談件数	0件	0件
一部負担金の申請件数	0件	0件
一部負担金減免の延べ件数	0件	0件
一部負担金減免の金額実績	0円	0円

(9) 高額療養費の支給申請手続きの簡素化

① 70～74歳 () 簡素化済み(平成30年1月受診分から実施) () 検討中 () 予定ない

② 70歳未満 () 簡素化済み(令和2年12月受診分から実施) () 検討中 () 予定ない

(10) 国保運営協議会

① 運営協議会の公開 () 公開していない () 公開している ※議題により一部非公開

② 運営協議会委員の公募枠 () ない () ある → () 人

3. 税の滞納について 担当課(**収納課**) 電話(0568-22-1111) FAX(0568-23-3150)

メールアドレス(shuno@city.kitanagoya.lg.jp)

(1)滞納者のうち地方税法第15条(納税緩和措置)の適用について、件数をご記入ください。

質問項目		2019年度	2020年度	
徴収の猶予	申請件数	0	5	
	許可件数	0	5	
換価の猶予	申請件数	0	0	
	許可件数	0	0	
	職権件数	0	4	
滞納処分の停止	適用件数	672	743	
	件数 内 訳	無資力	637	701
		生活保護	不明	不明
		生活困窮	0	7
所在不明		35	35	

4. 生活保護 担当課(**社会福祉課**)電話(0568-22-1111)FAX(0568-24-0003)
メールアドレス(syakai@city.kitanagoya.lg.jp)

※生活保護利用者向けの説明パンフレット(生活保護のしおりなど)が2021年4月以降に改正された場合は、新しいパンフレットを添付してください。

(1)生活保護の申請件数とその保護件数について

質問項目	2019年度	2020年度
相談件数	95 件	136 件
申請件数	56 件	59 件
そのうち保護開始件数	53 件	55 件

(2)受給世帯数と人数

質問項目	2020年4月分	2021年4月分
受給世帯数	359 世帯	367 世帯
うち、外国人世帯数	9 世帯	10 世帯
受給人数	436 人	441 人
うち、外国人人数	12 人	13 人

(3)扶養照会について

質問項目	2019年度	2020年度
扶養照会した世帯数	296 世帯	314 世帯
そのうち、援助が受けられるようになった世帯数	11 世帯(金銭的) 114 世帯(精神的支援)	9 世帯(金銭的援助) 130 世帯(精神的支援)

(4)世帯類型別被保護実世帯数(2021年4月分)

	合計	高齢世帯	母子世帯	傷病世帯	障害世帯	その他
世帯数	367	239	10	70	33	15
構成比	100%	65.1%	2.8%	19%	9.0%	4.1%

(5)車の保有(2020年度)

2020年度 保有世帯数	1 世帯
--------------	------

【保有理由の内訳】

障害者の通勤・通院等	0 世帯
公共交通機関の利用が困難な地域の居住者の通勤	0 世帯
公共交通機関の利用が困難な地域の勤務先に通勤	0 世帯
深夜勤務等の業務従事者の通勤	0 世帯
その他(一時的な収入減少で早期脱却の見込み)	1 世帯

(6) エアコン設置状況

	2018年度	2019年度	2020年度
申請件数	0 件	0 件	3 件
給付件数	0 件	0 件	3 件
給付金額	0 円	0 円	153,000 円

※以下は市のみお答えください

(7) 生活保護担当職員(ケースワーカー)及び1職員(同)当たりの担当受給者について

	生活保護担当職員について			1職員当たりの担当受給者数	
	正規職員数	生保担当の平均在任年数	非正規職員数	世帯数	人数
2020年4月現在	4 人	1 年 1 カ月	1 人	70.6 世帯	86 人
2021年4月現在	4 人	2 年 1 カ月	1 人	72.6 世帯	87.2 人

5. 福祉医療など 担当課(**国保医療課**)電話(0568-22-1111)FAX(0568-24-0003)

メールアドレス(kokuho@city.kitanagoya.lg.jp)

(1) 福祉医療(子ども・障害者・ひとり親・高齢者の医療費助成制度)について、2020年4月1日以降、制度(助成内容・対象範囲・対象要件・自己負担・支払方法など)を改定(予定を含む)していますか。

※該当項目に○印を付してください。

福祉医療の種類	改定なし	改定あり	改定予定あり
子ども医療費助成制度		○	
障害者医療費助成制度	○		
精神障害者医療費助成制度	○		
ひとり親医療費助成制度	○		
後期高齢者福祉医療費給付制度	○		
妊産婦医療費助成制度	○		

(2) 前記(1)の質問で「改定あり」、「改定予定あり」の場合、実施年月日・改定内容をご記入ください。

(実施年月日)2020年8月1日

(改定内容)18歳年度末まで入院・通院に係る自己負担額分の全額を助成する。

(実施年月日)2021年9月下旬

(改定内容)世帯の市民税所得割合計額が 57,700 円未満の世帯の未就学児の食事療養費の全額、未就学児の1回の入院期間の食事療養費が 10,000 円を超えた金額を支給する。

6. 子育て支援策 担当課(**児童課・学校教育課**)電話(0568-22-1111)FAX()

メールアドレス()

(1) 「子どもの貧困対策推進法」を受けた、貧困対策計画について

① 貧困対策計画の有無について (○)ある(令和2年3月策定) ()ない **【児童課】**

※子ども子育て支援総合計画などに含むものも「ある」としてください。

② 自立支援給付金事業について (○)実施(平成18年3月実施) ()未実施 **【家庭支援課】**

2020年度実績 (6)件 給付額(7,081,577)円

2021年度予算 (7)件 給付額(5,626,000)円

③ 日常生活支援事業について (○)実施(平成18年3月実施) ()未実施 **【家庭支援課】**

2020年度実績 (0)件 給付額(0)円

2021年度予算 (2)件 給付額(77,000)円

④ 教育・学習支援について (○)実施(年 月実施) ()未実施 **【学校教育課】**

2020年度実績 (6)カ所(1,240)人 実施時期(6 月～3月)

2021年度予算 (6)カ所(3,600)人 実施時期(5月～3月)

⑤「無料塾」、「こども食堂」への支援について

- 1)「無料塾」への支援 ()実施()年 ()月実施) ()未実施 **【学校教育課】**
2020年度実績 ()カ所()人、2021年度予算 ()カ所()人
支援方法()
- 2)「こども食堂」への支援 ()実施()年 ()月実施) ()未実施 **【児童課】**
2020年度実績 ()カ所()人、2021年度予算 ()カ所()人
支援方法()

(2) 就学援助 **【学校教育課】**

※就学援助に関する保護者向けの案内文書を添付してください。

①就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2020年度	2021年度
受給者数	810人	825人
受給割合	10.1%	10.2%
支給額	62,135,980円	76,919,500円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。

※2021年度の支給額は見込額をご記入ください。

②就学援助の認定対象基準をご記入ください。

生活保護基準額の(1.2)倍・金額()円
基準額:特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額を使用。
認定対象:生活保護を受けている方、生活保護が停止または廃止になった方、児童扶養手当の支給を受けている方、市民税が非課税または減免された方、国民年金の掛金が全額免除された方、国民健康保険税が減免された方、経済的に困窮されている方

③申請書の受付先 ()市町村窓口 ()学校 ()窓口と学校のどちらも可

④就学援助の項目について

- ()学用品費 ()体育実技用具費 ()入学準備金 ()通学用品費 ()通学費
()修学旅行費 ()クラブ活動費 ()生徒会費 ()PTA会費 ()給食費
()校外活動費(宿泊を伴わないもの) ()校外活動費(宿泊を伴うもの)
()めがね・コンタクトレンズ ()卒業記念品 ()オンライン学習通信費
()その他()

⑤日本スポーツ振興センター掛け金について

- ()就学援助の対象としている
()すべての児童の掛け金を公費助成している
()就学援助の対象とせず、すべての児童の掛け金の公費助成も行っていない

(3) 給食費の補助・減免について (就学援助家庭への減免は除きます) **【学校教育課・児童課】**

①学校給食費に市町村独自の補助・減免を行っていますか。(例:半額補助、第2子以降無料など)

【学校教育課】

- ()徴収していない ()補助・減免を行っている ()検討中 ()行っていない
※徴収していない、または補助・減免を行っている場合は、具体的な内容をご記入ください。

②保育施設等の給食費に国の基準を上回って市町村独自の補助・減免を行っていますか。 **【児童課】**

- ()徴収していない ()補助・減免を行っている ()検討中 ()行っていない
※徴収していない、または補助・減免を行っている場合は、具体的な内容をご記入ください。

保育施設、幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所へ通う3歳から5歳児のうち、年収360万円未満に相当する世帯に属する子ども及び第3子に該当する子どもの給食費を無料としている。

(4) 保育について **【児童課】**

国の基準				自治体の基準			
階層			基準月額 (標準時間)	階層			基準月額 (標準時間)
①	生活保護世帯等		0円	A	生活保護受給世帯		0円
②	非課税世帯		0円	B	非課税世帯		0円
③		48,600円未満	19,500円	C	均等割のみ課税		9,300円
				D1	24,300円未満	11,100円	
④	市町村民税	所得割課税額	97,000円未満	30,000円	D2	48,600円未満	15,600円
					D3-1	57,700円未満	19,400円
					D3-2	72,800円未満	
					D4-1	77,101円未満	20,500円
D4-2	97,000円未満						
⑤	市町村民税	所得割課税額	169,000円未満	44,500円	D5	133,000円未満	26,500円
D6					169,000円未満	31,500円	
D7					235,000円未満	41,000円	
D8					301,000円未満	48,000円	
D9					349,000円未満	55,000円	
D10					397,000円未満	62,000円	
⑥			301,000円未満	61,000円	D8	301,000円未満	48,000円
⑦			397,000円未満	80,000円	D9	349,000円未満	55,000円
⑧		397,000円以上	104,000円	D11	D10	397,000円未満	62,000円
					D11	397,000円以上	64,000円

7. 障害者施策 担当課(**社会福祉課**)電話(0568-22-1111)FAX(0568-24-0003)
メールアドレス(shakai@city.kitanagoya.lg.jp)

(1) 入所施設(2021年7月時点)

- ・入所施設設置数 (1)カ所
- ・設置する施設の入所待機者数 ()人 ※複数施設の場合は名寄せしてご記入ください。
- ・待機者数の対前年同月比()%
- ・()入所待機者数は把握していない

(2) グループホーム(2021年7月時点)

- ①グループホーム設置数(8)カ所 対前年比(130)%
- ②共同生活援助支給決定数 65 人 対前年比(140)%
- ③障害者グループホームの体制について
- 1)夜勤体制をとっているところ GH ()カ所
 - 2)宿直体制をとっているところ GH (8)カ所
 - 3)夜間通報体制をとっているところ ()カ所
 - 4)夜勤体制を複数でおこなっているところ ()カ所

④県の補助だけではなく、自治体独自でグループホームに対する補助がありますか。

- ()ある → ある場合どんな補助ですか(新規開設にあたり必要経費(備品購入費、敷金礼金)の補助)
- ()ない

(3) 訪問系各サービスの支給状況(2021年7月時点)

サービス	支給者数(人)	昨年同月比(%)	最多支給時間数 (時間)	平均支給時間数 (時間)
居宅介護	206	149	145	19
重度訪問介護	15	150	688	77

地域生活支援事業

移動支援	224	130	40	16
------	-----	-----	----	----

※最多支給時間は2021年7月の1カ月。平均時間は1カ月あたりでご記入ください。

(4) 短期入所について 2021年7月時点

- ・短期入所支給者数(123)人、昨年同月比(94)%、最多支給日数(31)日、平均支給日数(8)日
- 年間 180 日以上利用可(短期入所)とする支給者数(9)人

(5) 介護保険の被保険者が障害福祉サービスを上乗せ利用する場合の条件

- () 介護保険サービスのみで、必要なサービスを確保できない時
- () 何らかの条件を設けている。
 - () 要支援の該当者は、上乗せができない。
 - () 障害者手帳所持者(肢体不自由の身体障害者手帳1級所持者に限る)
 - () 介護保険の要介護度が要介護5の者
 - () 介護保険サービスの約半分以上を訪問介護が占めていること 等

※上記の条件の根拠を詳しくご記入ください。

被保険者の個々の状況をケアマネジャー等と相談しながら上乗せの内容を決定している。

(6) 2018年4月からはじまった高齢障害者の利用者負担軽減制度の対象者数

2020年度支給者総数	2021年度支給予定者総数	前年度比(小数点1位まで)
6人	6人	100.0%

8. 任意予防接種の助成 担当課(**健康課**)電話(0568-23-4000)FAX(0568-23-0501)
メールアドレス(kenko@city.kitanagoya.lg.jp)

(1) 次のワクチンの助成を実施している場合、それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対 象	助成額 (1回)	自己負担 (1回)	助成開始または予定年月
おたふくかぜ	助成なし	円	円	
带状疱疹	助成なし	円	円	
子どものインフルエンザ	助成なし(R2年度で助成終了)	円	円	
麻しん(接種漏れの人)	助成なし	円	円	

(2) 高齢者用肺炎球菌ワクチン

① 高齢者用肺炎球菌ワクチン助成について、定期・任意それぞれの助成内容をご記入ください。

ワクチンの種類	対 象	助成額 (1回)	自己負担 (1回)	助成開始または予定年月
高齢者用肺炎球菌(定期)	①今年度 65 歳～100 歳になる 5 歳刻みの方で、今までに 23 価を接種したことがない方。 ②60 歳～64 歳の心・腎・呼吸器・免疫機能の障害 1 級相当の方	5,730 円	2,500 円	平成 26 年 10 月～助成開始
高齢者用肺炎球菌(任意)	①65 歳以上で 23 価の補助を受けたことがない方。 ②60 歳～64 歳の心・腎・呼吸器・免疫機能の障害 1 級相当の方で 23 価の補助を受けたことがない方。	4,000 円	4,230 円	平成 24 年 4 月～助成開始

②2回目の任意予防接種を実施していますか。

- () 実施している → () 1回目を助成していない人が対象 () 1回目を助成した人も対象
- () 実施していない () 検討中

9. 健診事業 担当課(**健康課**)電話(0568-23-4000)FAX(0568-23-0501)
 メールアドレス(kenko@city.kitanagoya.lg.jp)

(1) 産婦健診を何回実施していますか。回数と開始年月をご記入ください。

1 回 H29 年 4 月 1 日～開始

【2】国または愛知県に対して既に意見書を提出している項目と提出年月日を教えてください。

※2020年9月以降の提出分をご記入ください。

	意見書の種類	提出年月日
国	①75歳以上の2割負担をはじめ患者負担増の計画中止を求める意見書	年 月 日
	②国民健康保険の国庫負担引き上げ等を求める意見書	年 月 日
	③若い人も高齢者も安心できる年金制度を求める意見書	年 月 日
	④介護保険制度の改善を求める意見書	年 月 日
	⑤子どもの医療費無料制度創設を求める意見書	年 月 日
	⑥障害児・者の「暮らしの場」の整備を求める意見書	年 月 日
	⑦コロナ感染症に係る医療・介護・福祉・保育等への支援を求める意見書	年 月 日
県	①福祉医療制度を守り、拡充を求める意見書	年 月 日
	②国民健康保険への支援を求める意見書	年 月 日
	③コロナ感染症に係る医療・介護・福祉等への支援を求める意見書	年 月 日

※2020年9月以降に【2】に関する国または県に提出した意見書の写しを添付してください。

☆ご協力ありがとうございました。